クレジット業界ではクレジットカードの

セキュリティ対策に取り組んでいます！

より安全安心な環境でのクレジットカード利用の確保のために平成30年6月に「改正割賦販売法」が施行されました。加盟店にはクレジットカード番号等の適切な管理や不正利用防止といったセキュリティ対策が求められています。

クレジットカードのIC取引を推進しています。

偽造クレジットカードによる不正利用防止のため、偽造防止効果の高いICチップ付の**「ICクレジットカード」**と**「IC読取決済端末」**を普及し、「クレジットカードのIC取引」の推進に取り組んでいます。IC取引では、本人確認・利用確認の方法が従来の「サイン」ではなく「暗証番号」の入力になります。

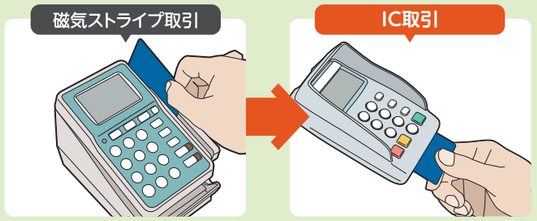

ICクレジットカード取扱店
Chip Cards Welcome!

このマークが表示されているお店ではクレジットカードのIC取引が出来ます。

※クレジットカードにシールなどを貼ると決済端末内部につまり故障の原因となりますのでご注意ください。

インターネットショッピングの不正利用対策を推進しています。

インターネットショッピングでの**“なりすまし”によるクレジットカードの不正利用防止**のため、**「カード番号」**と**「有効期限」**に加え、**「追加情報（パスワードやセキュリティコード）」**の入力等が必要になることがあります。

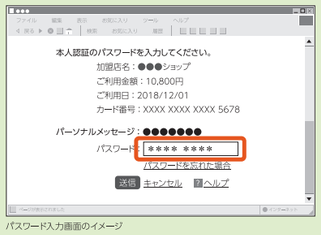

パスワード入力画面のイメージ

インターネットショッピング専用のパスワードを入力することで、利用者本人が取引を行っていることを確認します。

※事前にクレジットカード会社へのパスワード登録が必要です。

クレジットカードの表面もしくは裏面に記載された3桁または4桁の数字「セキュリティコード」を入力することで、ご使用のクレジットカードが真正であることを確認します。

日本クレジット協会の詳しい活動については、当協会のホームページをご覧ください。

https://www.j-credit.or.jp/

クレジットや個人情報に関する相談を以下にて受け付けています。

クレジットに関する相談はこちら

消費者相談室 Tel 03-5645-3361

受付時間：10:00～12:00　13:00～17:00
月曜日～金曜日（ただし、祝祭日および年末年始を除く）

個人情報に関する相談はこちら

個人情報保護推進センター Tel 03-5645-3360

受付時間：10:00～12:00　13:00～16:00
月曜日～金曜日（ただし、祝祭日および年末年始を除く）

2019年1月作成

知っておこう！

クレジットのルール 利用のポイント

「クレジット」は、商品やサービスの代金を

後払いにする仕組みです。**消費者の「信用」**をもとにした契約で、

正しく利用すれば便利で効率的な決済手段となります。

ただし、利用には、割賦販売法（かっぷはんばいほう）※や、契約書、カード会員規約などにより、

守らなければならない様々なルールがあります。

このパンフレットでは、クレジットを実際に利用する流れの中で、

利用するための大切なルールとポイントを紹介します。

※なお、割賦販売法の規制の対象となる取引は分割払いやリボルビング払いなど支払いが2か月を超える取引で、翌月一括払いは含まれておりません。

一般社団法人
日本クレジット協会

1 クレジットカード 申込編

クレジットカード申込みの流れ(例)

1. **申込むカードの決定**
2. **カード申込書をクレジット会社に提出**
3. **クレジット会社による審査**
   - ●申込書の記入内容　●自社の利用状況
   - ●指定信用情報機関※1に登録されている他のクレジット会社の利用状況

   上記内容をもとに総合的に判断
4. **クレジット会社は審査の結果により、カード発行の可否を決定**
   - OK → 5
   - NG
5. **申し込んだカードが発行される**

   会員規約※2などを確認して、カード裏面にサインする

利用者として注意すること

申込書に記入する事項は、クレジット会社が適正な審査を行うために必要なものなんだ。そのためにも、正確に記入することが大事。申込みにあたっては、銀行口座や本人を確認する書類も必要なんだ。

きちんと審査を受けるためにはすべての項目を正確に記入することが大切なのね。

利用者として注意すること

クレジットカードの審査は、その人が無理なくカードを利用できるかどうかを視点に行われる。クレジット会社は、割賦販売法に基づいて算定した金額の範囲内でカード発行の可否や利用可能枠を決めているんだ。※

審査（支払可能見込額調査など）→ カード発行の可否
審査（支払可能見込額調査など）→ 利用可能枠の設定

クレジットの利用状況や年収、家族構成などは人によって様々だわ。それによって、利用可能枠の金額などが変わるのね。

※審査の基準は一律ではなく、クレジット会社や申し込んだカードの種類によって異なります。

利用者として注意すること

クレジット会社は、利用可能枠、支払日、手数料などを、カードと一緒に送付される会員規約などに記載して、利用者に知らせることになっているんだ。会員規約は利用上のルールなどが書いてある重要なものだから大切に保管しておこう。

また、サインのないカードは利用することができない。※
カードが届いたらすぐに裏面にサインをしよう。

会員規約の内容と、自分のカードの利用条件（利用できる支払方式、利用可能枠）、有効期限などを十分確認、理解しておくことが必要ね。カードが届いたらすぐにサインをすることも大事なのね。

※裏面にサインがないカードを紛失した際、不正に使用された金額が補てんされないこともあります。

※1　指定信用情報機関とは、信用情報の収集及び提供などを行う機関のうち、割賦販売法に基づき指定を受けた機関で、現在は㈱シー・アイ・シーが指定されています。
※2　「決められた期日に利用代金の支払いをする」、「カードを他人に貸してはいけない」など、カード会員が守らなければならないルールが書かれています。

2 クレジットカード 利用編

クレジットカードの申込時の注意点はわかったけど、**利用するときはどうなのかな？**

それでは、実際にクレジットカードを利用するときの注意点をみてみましょう。

クレジットカード利用の流れ（例）

① 購入商品等の決定

② 店舗での利用：販売店でカードを提示

② インターネットでの利用：webの入力画面にカード番号、有効期限等を入力※

※本人確認のための追加認証として、カード番号と有効期限に加えて、カード裏面の署名欄等にある番号（セキュリティコード）やあらかじめネットショッピング用にクレジット会社に登録したパスワードを入力することもあります。

③ 利用可能なカードかが確認される

④ 支払方式を選ぶ※ ●翌月一括払い ●ボーナス一括払い ●分割払い ●リボルビング払い

※支払方式が限定されているお店やカードもあります。

⑤ 店舗での利用：端末や売上票に表示されている金額や支払方式等を確認して暗証番号の入力又はサインをする

⑤ インターネットでの利用：画面に表示された金額や支払方式等を確認して承諾する旨を入力する

⑥ 店舗での利用：販売店で売上票（控え）を受け取る

⑥ インターネットでの利用：画面に表示された利用内容を保存・プリントアウトする

⑦ 後日、クレジット会社から届く利用明細を確認 ※インターネットで確認できる場合もあります。

⑧ 利用代金の支払い※

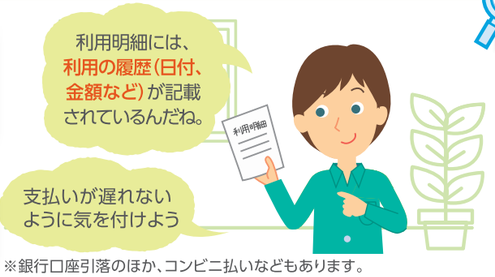

※銀行口座引落のほか、コンビニ払いなどもあります。

利用者として注意すること

クレジットカードは、**カード会員本人以外は利用できない**。それは、そのカード会員本人の「信用」に基づいて発行されたカードだからなんだよ。

家族でも友達でも、他人にカードを貸してはいけないわ。他人が利用した分もカード会員本人が支払わなければならないのよ。

利用者として注意すること

クレジット会社は、**カードの利用状況や有効期限、利用可能枠などを確認した上で利用の可否を確認**しているんだ。これらは不正使用防止のためにも行われているんだよ。

たまに時間がかかったりして待たされることもあるけど、それは、クレジット会社がしっかりと契約内容を確認しているということなのね。

利用者として注意すること

店舗では端末や売上票に表示された内容、ネットでは画面に表示された内容を十分に確認しよう。店舗での暗証番号の入力やサイン、ネット上での承諾する旨の入力は、表示された内容を認めたということになるんだ。

クレジットカードの暗証番号は他人にわかりにくい番号にしましょう。生年月日や電話番号など類推されやすい番号にしたカードが悪用されてしまったときには損害が補てんされない場合があるのよ。

利用者として注意すること

利用明細でカードの利用状況や支払額などをしっかりと確認しよう。そうしないと、支払口座の残高不足で引き落としができなかったり、不正使用に気づかないことがあるかもしれないよ。

利用明細に記載されている金額や支払方式などを販売店で渡された売上票（控え）やネットショッピングの利用内容と照らし合わせないとね。最近ではネットでも確認できるサービスもあるみたいよ。不明な点があれば、すぐクレジット会社に問合せをしましょう。売上票（控え）などは支払いが終わるまで大切に保管してね。

3 個別クレジット※1 申込・利用編

個別クレジット※1では、どんなことに注意すればよいのかな？

それでは、個別クレジットについて、申込時と利用時の注意点をみてみましょう。

個別クレジット 申込み・利用の流れ（例）

① 購入商品等の決定

② 販売店を通じてクレジット会社に申込書を提出

利用者として注意すること

申込書に記入する事項は、クレジット会社が適正な審査を行うために必要なものなんだ。

申込書（契約書）の控えは、その個別クレジットを利用するために大切なこと（手数料や月々の支払額など）が書かれているのよ。大切に保管しましょう。

③ クレジット会社による審査

- ○申込書の記入内容
- ○自社の利用状況
- ○指定信用情報機関に登録されている他のクレジット会社の利用状況

上記内容をもとに総合的に判断

一般の個別クレジット

特定契約※2の個別クレジット

利用者として注意すること

個別クレジットの審査は、その商品等の購入に個別クレジットを利用して無理なく支払いができるかどうかを視点に行われる。クレジット会社は、割賦販売法に基づいて算定した金額を超える契約はできないことになっているんだ。

商品等の金額、利用者の年収やクレジット債務などに応じて、その商品等の購入に個別クレジットの利用ができるか決まるのね。

④ 利用者へ販売店の勧誘行為の確認

利用者として注意すること

特定契約は、消費者トラブルが発生しやすいといわれている。そのため、トラブルの未然防止を図るためにクレジット会社は、嘘の説明や強引な勧誘が行われていなかったかなど、加盟店の勧誘行為を利用者へ確認しているんだ。

万一のトラブルに遭わないためにも、クレジット会社から、勧誘行為の確認を受けたときには、勧誘時のことをよく思い出して、しっかり対応することが大切ね。

⑤ クレジット会社が、契約の可否を判断

OK

NG

⑥ クレジット契約が成立し、商品が渡される

後日、クレジット会社から届く明細書を確認

利用者として注意すること

支払口座の残高不足で支払いができないことがないように、月々の支払額と口座の残高を確認しておこう。

契約書の控えで契約内容を確認することが大切よ。もし、不明な点があれば、クレジット会社にすぐ問合せをしましょう。

⑦ 利用代金の支払い

※1 個別クレジットとは、クレジットカードを用いることなく、クレジット会社に個々の商品やサービスの代金を後払いにする旨の申し込みをして利用するクレジットで、自動車やスマートフォン・携帯電話の購入に多く利用されています。

※2 特定契約とは、特定商取引法により定められている5種類の取引で、訪問販売のほか、電話勧誘販売、特定継続的役務提供、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引があります。特定契約は、一定の期間内であれば、それぞれの売買・役務提供契約のクーリングオフができます。また、その期間内であれば、個別クレジット契約のクーリングオフもできます。

4 Q&A その1

Q1 クレジットではどんな審査が行われるの？

クレジットカード　個別クレジット

クレジットを申し込んだときには、クレジット会社では具体的にはどんな審査を行うの？

クレジットカードや個別クレジットの申し込みを受けたとき、クレジット会社では、
(ア) 申込書に記入された内容（住所、氏名、勤務先、家族構成等の状況のほか、支払いをするのに十分な安定した収入を得ているか、クレジット会社が連絡したいときに連絡がつきやすい状態にあるか、記入内容に虚偽はないか等）
(イ) 自社における取引実績（自社でのクレジット利用状況等）
(ウ) 指定信用情報機関に登録されている情報（自社以外の契約内容などのクレジット利用状況等）　の確認などを行う。
そして割賦販売法等の法令の範囲で、(ア)～(ウ)等の内容を総合的に判断し、審査しているんだ。
※各クレジット会社により審査の基準は異なります。

Q2 スマートフォンやタブレットの分割払いも個別クレジット？

個別クレジット

スマートフォンの代金を分割払いで月々の通信料等と一緒に払うのも個別クレジットって聞いたんだけど、そうなの？

スマートフォンやタブレットの代金を月々の通信料等と一緒に支払うのは個別クレジットなんだよ。携帯電話会社はクレジット会社でもあるんだ。支払いの履歴は、他のクレジットの場合と同じように、指定信用情報機関に登録され、新たにカードを申し込むときや住宅ローンなどで銀行からお金を借りようとするときなどの参考にされるので注意しよう。

申込みと利用の大体の流れは分かったけど、
まだまだ利用するうえで知っておくべきことがあるみたいだね。

それでは、具体的な事例から利用するうえでの注意点をみていきましょう。

Q3 インターネットショッピングでクレジットカードを利用するときの注意点は？

クレジットカード

最近はインターネットショッピングでカードをよく利用するんだけど、トラブルもあるって聞いて、なんだか心配だわ。どんなことに気をつけたらいいの？

インターネットショッピングでクレジットカードを利用するときは**サイトのセキュリティ対策はもちろん、商品（役務）の内容や会社情報、規約・約款などを十分確認したうえで利用することが重要**だよ。また、いろいろなサイトで同じID、パスワードを使っていると、一つのサイトで情報が流出すると他のサイトでも不正に利用されてしまう恐れがある。サイトごとに異なるID、パスワードを工夫しながら登録することが大切だ。詳細は下を見てみよう。

インターネットでカードを利用するときのポイント

商品（役務）の内容、会社情報、返品やキャンセル等の条件、規約・約款などを確認したうえで申込むことが重要だよ。

① 購入商品（役務）の決定

販売店でのカードの提示にあたるんだ

② カード番号・有効期限等の入力

利用するときには販売店で以下のような対策がされているかがポイントになるんだ。

❶ SSL/TLS(情報の暗号化)などにより、サイトでのセキュリティ対策がされているか。

❷ カード番号、有効期限に加えてセキュリティコード（3Dセキュア※などの追加認証が導入されているか。

サイトからカード会社に情報が送信

③ クレジット会社にて利用可否の判定

承認

④ 商品（役務）の受け取り

契約内容、会社情報、規約・約款など、サイトの画面をプリントアウトして控えておこう。入力したカード情報はサイトにもパソコンにも残らないようにしておこう。

※3Dセキュアとは、インターネットでカードを利用するためにあらかじめクレジット会社にパスワードを登録しておく本人認証の方法。

5 Q&A その2

Q4 オンラインゲームや有料メール交換サイトでクレジットカードを利用するときの注意点は？

クレジットカード

(1)子供が親のカードでオンラインゲームなどを利用して高額な請求を受けた
(2)有料メール交換サイトでカードを利用して高額な請求を受けた
などの話を聞くけど、どんなことに気をつけたらいいの？

(1)に関しては、親が子供に許可して自分のカードを利用させた場合はもちろんのこと、子供が勝手に親のカードを利用した場合でも**カード会員本人である親の管理責任**が問われ、原則としては親が支払うことになるんだ。たとえ家族間でもカードを貸してはいけないよ。カードの管理はしっかりしよう。

(2)に関しては、悪質なサイトもあるようだから、**サイトの信頼性**はもちろん、自分の**カードの利用状況をしっかりと把握**したうえで利用するようにしよう。気づかないうちに支払いが思っている以上の金額になってしまうこともあるから、確認しながら利用することが必要だ。

また、パソコンやサイト上にカード情報が残っていると他の人に使われる可能性がある。**利用した後、カード情報を残さないようにすること**も大切だよ。

これらのことに注意して利用しよう!

最近の事例を踏まえて特に注意する点ってなにかあるの？

それでは、特に注意する点についてみてみましょう。

Q5 リボルビング払いの良い点と注意点ってなに？

クレジットカード

リボルビング払いってなんだろう？
また、良い点や利用する時に注意する点ってなんだろう？

リボルビング払いは欧米では一般的なクレジットカードの支払方式だ。リボルビング払いのそれぞれの利用分は「支払残高」に組み込まれる。その支払残高に応じて、支払額や手数料の率があらかじめ決められた支払方式だよ。支払残高は、リボルビング払いの利用と月々の支払いで増減するんだ。
毎月の支払額が一定の額に抑えられるため、支払計画が立てやすい。一方で、**支払残高を考慮せずに利用していると、支払残高にかかる手数料の負担も大きくなるし、支払いの期間も延びる。**利用明細などで、月々の支払残高や支払額を確認して利用することが大切だよ。支払いに余裕があるときは、支払残高の一部や全部を支払うこともできるんだよ。

※支払残高の一部、全部の返済については、各社により条件が異なります。

Q6 困ったときはどうすればよい？

クレジットカード
個別クレジット

クレジットを利用して困ったときはどうすればいいの？

クレジットは消費者、販売店、クレジット会社の三者で成り立っているシステムだ。
購入した商品やサービスに問題があったときなどの相談先は販売店だ。
一方で、**クレジットの利用や支払い、利用明細の内容、カードの紛失などの相談先はクレジット会社**になる。

※割賦販売法には、たとえば、クレジットで購入した商品が壊れているのに、販売店が対応してくれないときなど**販売店との間に問題が生じている場合に、クレジット会社への支払いをその問題が解消されるまでの間 、停止できる「支払停止の抗弁」**の規定があります。